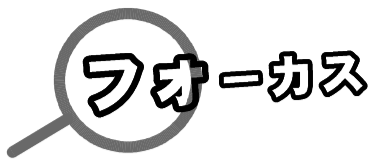




富山県内自治体 「地域防災計画」原子力災害対策編について

自治体	地域防災計画の構成	章、節、項立て (ページ)	特徴など	今後の予定・予算など
富山県	第1編 風水害編、 第2編 火災編、 第3編 事故災害編 第1章 海上災害対策 第2章 航空災害対策 第3章 鉄道災害対策 第4章 道路災害対策 第5章 危険物等災害対策 第6章 原子力災害対策 第4編 震災編 第5編 雪害編	第6章 原子力災害対策 (全22ページ) 第1節 総則 (377～381) 第2節 原子力災害予防対策 (382～389) 第3節 原子力災害応急対策 (390～398) 第4節 原子力災害復旧対策 (399)	第6章に「原子力災害対策」がある。 富山県は、E P Zに含まれないので、原子力災害の影響がないという想定で計画が立案されている。 その計画は、紙の上だけのものであった。県内自治体の計画は、これを基に立てられている。	○予算計上中。しかし、詳細な予算は、たてられていない。 ○「原子力災害対策部会」が昨年9月、今年1月と2回開催された。2月に「防災会議」に報告し、了承を得て、その後、詳細を検討し、夏に「中間整理」をするように進めている。
富山市	第1編 総則 第2編 風水害対策編 第3編 雪害・事故災害等対策編 第4編 震災対策編 第5編 資料編	第3編 雪害・事故災害等対策 第6節 原子力災害対策 (全9ページ) 第1 災害予防 (724～728) 第2 災害応急対策 (728～732) 第3 災害復旧対策 (732)	県の計画とほぼ同じ。 平成8年度に「財団法人 消防科学総合センター」に「地域防災計画」を委託している。	○予算計上中 ○24年度に現計画を見直し、県の計画を参考にし、策定する予定。 ○一部外部機関に委託する可能性がある。
小矢部市	第1編 総則 第2編 震災編 第3編 風水害・火災編 第4編 雪害編 その他災害編	その他の災害編 (全4ページ) 原子力災害対策の方針 (702～703)	2ページだけの簡単なもの 平成7年度に「財団法人 消防科学総合センター」に「地域防災計画」を委託	○予算計上中 ○24年度に現計画を見直し、県の計画を参考にし、策定する予定。 ○コンサルタントを活用し、ヨウ素剤備蓄・配布、器機材の整備などについて、独自の案を10月をめどに作成する予定。 ○県西部6市で12月に、対策の勉強会を始め、広域連携し、計画を策定していく予定。
高岡市	【風水害・土砂災害・火災編】 【震災編】 【雪害編】 【資料編】 【原子力災害対策編】	原子力災害対策編 (全17ページ) はじめに 1 第1章 災害予防計画 2～6 第2章 災害応急対策計画 7～17 原子力災害対策編が追加された	平成7年度に「財団法人 消防科学総合センター」に福岡町(現高岡市)が「地域防災計画」を委託	○予算計上中 ○24年度に現計画を見直し、国・県の計画を参考に策定する予定。 ○県西部6市で12月に、対策の勉強会を始め、広域連携し、計画を策定していく予定。
射水市	第1編 総則 第2編 風水害等対策編 第1章 災害予防計画 第2章 災害応急対策計画 第3章 災害復旧対策計画 第4章 雪害・事故災害等対策計画 第9節 原子力災害対策 第3編 震災対策編	第9節 原子力災害対策 (全16ページ) 第1 総則 (840～843) 第2 災害予防 (844～847) 第3 災害応急対策 (848～854) 第4 災害復旧対策 (855) 第4章、第8節の後、第9節として追加された		○予算計上中 ○24年度に現計画を見直し、国・県の計画を参考に策定する予定。 ○県西部6市で12月に、対策の勉強会を始め、広域連携し、計画を策定していく予定。 ○ヨウ素剤をどこに備蓄し、どのように配布するのかなどについても検討し始めている。 ○「安全協定」についての動向にも注目し、どのような関係を作れるのか県に要望したい。
滑川市	第1編 総則 第2編 震災対策編 第3編 風水害等対策編 第4編 雪害・事故災害等対策編 第1節 雪害対策 第2節 危険物等災害対策 第3節 林野火災対策 第4節 海上災害対策 第5節 航空災害対策 第5編 資料編	雪害・事故対策編 第2節の後に、「原子力災害に関する参考資料」を追加する (全2ページ) (505～506)	滑川市と魚津市は構成・内容ともにほぼ同じ (両市の計画がよく似ているが、それぞれ独自に立案したと両市の担当者から回答)	○予算を計上していない ○24年度に現計画を見直し、国・県の計画を参考に策定する予定。 ○コンサルタントに委託する予定はなく、自前で策定する予定。 ○事情が変われば、補正予算で委託することもある。
魚津市	第1編 総則 第2編 震災対策編 第3編 風水害等対策編 第4編 雪害・事故災害等対策編 第1節 雪害対策 第2節 危険物等災害対策 第3節 林野火災対策 第4節 海上災害対策 第5節 航空災害対策 第5編 資料編	雪害・事故対策編 第2節の後に、「原子力災害に関する参考資料」を追加する (全2ページ) (505～506)	滑川市と魚津市は構成・内容ともにほぼ同じ	○予算計上中 ○24年度に現計画を見直し、国・県の計画を参考に策定する予定。 ○11月に防災会議を開き、2月にも開く予定で、検討項目、内容を明確にする。自前で策定する予定。
氷見市	ホームページで未公開。	公開されていないので、「県の計画内容に準じている」と担当者から聴き取る	県の内容に準じている。 平成7年度に「財団法人 消防科学総合センター」に「地域防災計画」を委託	○予算計上中 ○24年度に現計画を見直し、国・県の計画を参考にし、策定する。 ○県西部6市と連携し策定する予定。
黒部市	第1章 総則 第2章 災害予防対策 第3章 災害応急対策 第4章 災害復旧	特に記載はない。 「黒部市危機管理指針」に「大規模特殊災害」の項目に「放射性物質事故」が載せてある。	「放射性物質事故」についての記述が1行あるのみである。	○予算計上中 ○24年度中に、県の計画などを参考にしながら防災会議を開催し、自前で策定する予定。
上市町	第1編 総則 第2編 震災対策編 第3編 風水害等対策編 第4編 雪害・事故災害対策編 第5編 資料編	特に記載はない		○予算計上検討中 ○24年度に現計画を見直し、県の計画を参考にし、策定する予定。
砺波市	ホームページで未公開。	特に記載はない。		○予算計上検討中 ○24年度に県や県西部6市と連携し策定する予定
南砺市	ホームページで未公開。	特に記載はない。		○予算計上中 ○24年度に県や県西部6市と連携し策定する予定
立山町	ホームページで未公開。	特に記載はない		○予算計上検討中 ○24年度に県の計画を参考にし、策定する予定
入善町	ホームページで未公開。	特に記載はない		○予算計上中 ○24年度に県の計画を参考にし、策定する予定
朝日町	ホームページで未公開。	特に記載はない		○予算計上検討中 ○24年度に県の計画を参考にし、策定する予定
舟橋村	ホームページで未公開。	特に記載はない		○予算計上なし ○24年度に現計画の見直しを検討中

※ 各自治体のホームページで公開しているものを参考に「地域防災計画」を一覧表にした。
「今後の予定・予算など」については、各自治体の担当者に電話で問い合わせたものをまとめたものである。



「地域防災計画」をめぐる自治体の全国動向 (2011年10月20日～1月31日)

年月日	関係団体	内容
2011年10月20日	原発隣接自治体	原発事故時の新たな防護対策の範囲を半径30キロ圏に広げる国の防災指針案について、79市町村のうち35市町村が「原子力災害対策指針がない」と答えた。「ある」と回答したのは4市町村にとどまり、40市町村は「検討中」とした。市町村の多くは万一の事故時、避難先を確保できるのか、など多くの問題を挙げており、避難計画を具体化するには国などの具体的な支援が求められる。
2011年10月20日	静岡県	県は19日、中部電力浜岡原子力発電所（御前崎市）の半径20キロ圏外の5病院で、初期被ばく医療機関と同等の体制を整えると発表した。県地域防災計画では、20キロ圏内の4病院を同医療機関に指定しているが、福島第一原発事故で20キロ圏内が警戒区域となり、立ち入りが制限されたことから、初期被ばく医療が可能な範囲を拡大する。遅くとも年度内に必要な体制を整える。
2011年10月29日	佐賀県	佐賀県は福島第1原発事故後、初めてとなる玄海原発（東松浦郡玄海町）の重大事故を想定した原子力防災訓練を11月20日に実施する。被害が広範囲に及んだ福島の事故を受け、従来の防災対策重点地域（EPZ）に基づく玄海原発から半径10キロ圏の訓練対象地域を30キロ圏に拡大する。
2011年11月19日	石川県	毎年11月頃に行われる北陸電力志賀原子力発電所（志賀町）の事故を想定した県の原子力防災訓練が実施できない事態に陥っている。東京電力福島第一原発事故を受けた国の基本計画の見直しがまともならず、県も方針を決められないためだ。一方、周辺自治体からは「訓練をして問題点を洗い出すことにも意義がある」と実施を求める声もあり、県も対応に苦慮している。
2011年11月19日	鹿児島県	薩摩川内市の岩切秀雄市長は18日の定例会見で、川内原発の防災対策について、国の正式な指針が出る前に、20キロ圏で暫定的に計画を策定するのが望ましいとの考えを示した。
2011年11月20日	佐賀県 長崎県	巨大地震で九州電力玄海原発1、4号機（佐賀県玄海町）の全電源喪失事故が起きたと想定し、佐賀、長崎両県と関係自治体は20日、住民ら計約3900人が参加して、原発から30キロ圏外への住民避難や被ばく状況を調べるスクリーニングなどの大規模な防災訓練を実施した。東日本大震災後、県単位での原子力防災訓練は全国初。
2011年11月25日	石川県	谷本知事は24日、県庁で記者会見し、今年度一般会計補正予算案を発表した。谷本知事は、北陸電力志賀原子力発電所（志賀町）周辺市町の原子力防災訓練に触れ、国の安全指針に対する議論を見極めたうえで、慎重に判断する考えを示した。
2011年12月20日	福井県	福井県越前市は19日、原子力災害対策を新たに盛り込む市地域防災計画の改定に向けた市防災会議を立ち上げた。県や警察、消防、鉄道など関係機関、住民の代表者ら28人を委員に委嘱。専門部会を設置して来年1月から随時会合を開き、住民避難の在り方などを検討することを確認した。国の防災指針と県原子力防災計画が来秋までに見直された場合を想定した策定スケジュールでは、7月に暫定の対策をまとめ、10月の計画承認を目指している。
2011年12月21日	島根県	県は20日、島根原発（松江市鹿島町片句）の事故を想定して島根県と松江市が合同で行う原子力防災訓練に、鳥取県や松江市周辺5市も参加する予定であることを明らかにした。福島第1原発事故では広い範囲で住民の避難が必要になったため、原発30キロ圏内の自治体が参加する見通しになっている。
	石川県	石川県は、志賀原子力発電所で事故が起きた場合の地域防災計画を検討するため、福島第一原発の事故後、初めて原子力防災対策部会を開催した。国では、防災対策の重点区域を、半径30キロに拡大するなどの見直しを行っている。このため石川県の地域防災計画も見直しが必要となり、今回の開催となった。21日は今後の課題について洗い出しが行われ、委員からは「志賀原発で事故が起きた場合、奥能登は孤立してしまう。範囲を30キロと限定せずに考えた方がいいのではないかと」といった意見や、「国の新しい防災指針が決まるまでの間、自治体の中でできることを明確にしてほしい」といった意見が出された。
2011年12月22日	京都府	京都府防災会議の原子力発電所の事故に備えた動きは早かった。「福島では避難区域は国の防災対策が想定した10キロメートル圏を超え、町全体が域外に避難を余儀なくされた自治体もある」として、京都府はまず、福井県に立地する原発から20キロメートル圏を避難区域として見直しを始めた。
	石川県	「いつ災害が起きるか分からない」「国の方針が決まらなくても早く動きたい」21日に開かれた県防災会議の原子力防災対策部会。緊急防護措置区域（UPZ）を設定する際に地形や気象条件を考慮することや避難手段の確保など、国や県に切実な要望が相次いだ。志賀原発（志賀町）の周辺市町は対策が立てられないもどかしさとともに危機感をあらわにした。
2012年 1月11日	島根県	島根原発（松江市鹿島町片句）で事故が起きて住民が30キロ圏外に避難することを想定した避難先調査で、県は10日、中国4県で計115万8302人が収容可能との結果を県議会で報告した。
2012年 1月17日	富山県	福島第1原発事故を受け、原子力防災の計画を見直している県は、16日、住民の避難計画作成支援や放射線被害を予防する「安定ヨウ素剤」の服用基準の明確化など、見直しのポイントとなる28項目を明らかにした。同日開かれた県防災会議・原子力災害対策部会の2回目の会合で示した。国が原発から半径30キロ圏内を「緊急防護措置区域（UPZ）」とする指針案を示したため、圏内の氷見市は北陸電力との安全協定締結を改めて求めた。
	青森県	県内の原子力発電所で事故が起きた場合の避難のあり方を検討するプロジェクトチーム（PT）の第5回会合が16日に開かれた。県は、下北半島の市町村から避難路に関する検討状況の報告を受け、新年度にも避難路の調査を実施する方針を表明した。
2012年 1月18日	島根県	中国電力島根原発（松江市鹿島町片句）の重大事故を想定した防災訓練が、来月16日に実施されることになった。17日に島根、鳥取両県や30キロ圏自治体など関係機関が集まった会議で決めた。例年、県と松江市が合同で実施する訓練の一環で、昨年3月の東京電力福島第1原発事故以降初めて。今回は鳥取県と同県警、30キロ圏自治体も初参加する。
	静岡県	御前崎市の中部電力浜岡原発から半径30キロ圏にある焼津市は17日、全職員を対象として、放射線と原発防災についての研修会を開いた。2月末までに計14回開き、医師や看護師などの医療職を除いた全職員の出席を求める。県原子力安全対策課によると、県内の自治体が全職員に対し原子力関係の研修会を実施するのは珍しいという。
2012年 1月20日	福井県	敦賀市は21日、原発事故などの際に市長独自の判断で住民に避難を指示できることを明記した原子力防災計画（市地域防災計画）の修正案を発表した。1999年に起きた茨城県東海村の臨界事故で、地元と国との連絡調整に手間取り住民への避難勧告が遅れたことを教訓とした。原子力安全・保安院によると、原発立地自治体が独自に指示できる計画は、全国で初めて。
2012年 1月21日	静岡県	県と中部電力は20日、全面停止している浜岡原発（御前崎市）で、すべての電源が失われ、冷却機能が働かなくなった場合、核燃料の損傷が原子炉で3日程度、使用済み核燃料プールで25日程度で始まるとの試算を明らかにした。東京電力福島第1原発では、全電源が喪失してから数時間で核燃料の損傷が始まり、炉心溶融が進んだとされる。県が2月に行う原発事故訓練に先立ち、計画を立てるため、中電が「最悪の場合」という想定で試算した。
2012年 1月28日	岐阜県 政府	原発での事故発生時に原子力事業者に義務付けている関係県への通報について、政府は27日までに、対象を岐阜など原発から30キロ圏の5県も加える方針を固めた。原発20キロ圏への立ち入り検査の権限も与える。関係県の要件を定めた原子力災害対策特別措置法（原災法）の改正を含む一括法（原子力組織制度改革法）を月末にも閣議決定、本通常国会に提出する。4月施行予定。
	滋賀県	滋賀県は、隣接する福井県の原発で事故が起きた場合の放射性物質拡散予測を独自に行い、国が原発から半径30キロとした緊急防護措置区域（UPZ）を最長42キロまで拡大する方針を決めた。国に報告してUPZ圏と同様の支援を求める。UPZの拡大範囲を決めたのは全国初という。
2012年 1月30日	石川県	志賀原発の事故に備え、国と石川県は緊急時の通信網を強化する。国と原発立地道府県を専用の衛星回線で結び、地上の専用線が断たれた場合でも通信手段を確保する。想定外の揺れと大津波で通信機能が喪失した福島第1原発事故を受けた対策で、ホットラインの多重化を図り、より緊密なネットワークを構築する。
2012年1月31日	政府	原子力防災指針の改定を検討している内閣府原子力安全委員会の作業部会は31日、原発事故発生時に、あらかじめ決めておいた3段階の事故の深刻度に応じて、迅速に避難措置を取るなどの見直し案を決めた。見直し案では深刻度を、軽微な「警戒事態」、原発の安全機能が一部失われた「施設敷地緊急事態」、炉心が溶融し大量の放射性物質が放出される恐れのある「全面緊急事態」に分ける。全面緊急事態となった場合、原発周辺約5キロメートルの住民は即避難となる。事態の進展に応じて範囲を拡大することも検討し、それ以外の地域では、1時間当たりの放射線量など実測値を基に避難の判断をする。「施設敷地緊急事態」などの区分けは、今後議論する。

※ 「地域防災計画」に関するニュースをインターネットで検索し、ヒットしたものをまとめたものである。「地域防災計画」についてのニュースは、1月に入り、全国的に動きが急である。今後、滋賀県の動向が注目される。年度内に政府のとりまとめが進められることにも注目を要する。